

改正育児・介護休業法を踏まえた

労務人事担当者・相談窓口担当者対象

## 仕事と育児両立支援セミナー

主催 愛知県下各労働基準協会 実施機関 一般社団法人 名北労働基準協会

2022年4月より、育児・介護休業法の改正が順次施行され、代表的な改正ポイントとして産後パパ育休制度が創設されました。更には、育児休業を取得しやすい雇用環境の整備や、妊娠・出産（本人又は配偶者）を申し出た労働者に対する個別周知・意向確認など、様々な措置が企業に義務化されています。

しかし、令和3年度の男性の育児休業取得率は13.97%と依然として低い水準であり、男性が実際に育児休業を取得できるかどうかは、管理者・労働者の理解を含めた職場環境によるところが大きいと言えます。

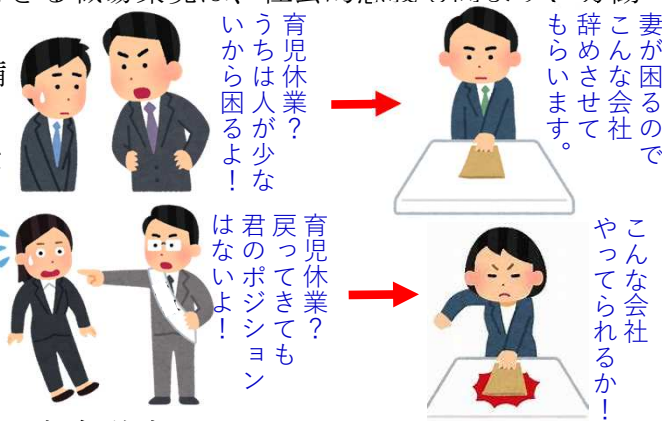
また、内閣府の男女共同参画局の最新の調査によると、第一子を出産後に離職する女性の割合は、約半数の46.9%に昇り、人手不足の中小企業にとっては出産後の女性社員の離職は大きな損失です。

現代において、男女ともに育児をしながらも就労が継続できる職場環境は、社会的意義も高まり、労働者にとっては会社を評価する重要な基準になっています。

今回の法改正に対応し、育児休業に関する職場環境を整備することは、今後の会社の発展のためには必要不可欠です。

そこで、愛知県下の各労働基準協会では、労働者が仕事と育児を両立することができる職場づくりを支援するため、「仕事と育児両立支援セミナー」を開催します。

是非ともご参加いただきますようお願い申し上げます。



日時

令和5年7月25日(火)

13:30~16:30

会場

一般社団法人 名北労働基準協会 3階 大会議室 やがて消えゆくこの会社...

講師

朋労務コンサルタントオフィス 所長

(一社) 名北労働基準協会 労働相談室長

社会保険労務士

藤原 朋子 氏



## 【プロフィール】

愛知県下各労働基準協会主催の社会保険労務士試験受験対策講座（育児・介護休業法を含む労働保険一般常識担当）、労働実務専門講座就業管理コース（育児・介護休業法等を含む雇用関係法研修担当）、育児・介護休業法に関する企業出張教育など講習会やセミナーの講師を数多く行う。また、名北労働基準協会労働相談室長として、各企業の労働問題等に関する問い合わせに対応する専門家。

内容

## 1. 法改正により実施すべき事項の解説

例) 育児休業・産後パパ育休の研修の実施 ← 本セミナーの受講で満たせます！  
 育児休業・産後パパ育休の相談体制の整備 ← 本セミナーで相談窓口担当者に必要なスキルを説明します！

## 2. 育児・介護休業を取得しやすい職場環境の整備

男女問わず、育児や介護を理由に休業を取得しやすい職場づくりのポイント

## 3. 仕事と育児・介護を両立できる職場づくりの重要性

育児・介護休業を取得しやすい職場環境を整備することでのメリット

## 4. その他制度の解説と運用上の留意事項

対象者

経営者・労務人事担当者・相談窓口担当者 等

会費

会員 6,000円

非会員 7,000円 (資料代・消費税を含む)

定員

45名

(定員になり次第締め切ります)

その他

研修修了者には「修了証」を交付します。

※新型コロナウイルス感染症の状況により定員等変動します。ご了承下さい。



お申込はこちら

# ● 会場案内 一般社団法人北労働基準協会



愛知県下の企業勤労者等の皆様が、年間約1万人受講される会場です。

## 【会場アクセス】

- 「名鉄」清水駅徒歩4分、東大手駅徒歩8分
- 「地下鉄」名古屋城駅①番出口より徒歩12分
- 「バス」市バス・名鉄バス清水口より徒歩5分
- 「お車」名古屋高速 黒川出口より5分

会場には受講者専用駐車場がありません。車にてお越しの場合は近隣に駐車場があります。十分時間をみていただいたうえ、有料駐車場を各自の責任・負担でご利用ください。

## 申込要領

申込書を各労働基準協会へファックスのうえ、開催日の14日前までに会費を下記銀行口座へお振込ください。実施機関より受講票を受講日の7日前までにお送りいたします。

名称	所在地	電話番号	FAX番号	対象地区
(一社)名北労働基準協会	〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1	(052)961-1666	(052)962-1670	中/東/北/守山区/春日井市/小牧市
(一社)名古屋南労働基準協会	〒455-0014 名古屋市港区港楽1-2-2	(052)651-9246	(052)651-1411	中川/港/南区
名古屋東労働基準協会	〒467-0863 名古屋市瑞穂区牛巻町8-9 渡辺ビル2階	(052)882-3909	(052)883-3586	千種/昭和/瑞穂/熱田/緑/名東/天白区/豊明/日進市/愛知郡東郷町
名古屋西労働基準協会	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052)581-8086	(052)581-8089	中村/西区/清須/北名古屋市/西春日井郡
豊橋労働基準協会	〒440-0874 豊橋市東松山町14	(0532)54-2131	(0532)54-2130	豊橋/豊川/蒲郡/新城/田原市/北設楽郡
岡崎労働基準協会	〒444-0831 岡崎市羽根北町1-3-8	(0564)52-3692	(0564)54-0739	岡崎市/額田郡
一宮労働基準協会	〒491-0044 一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1階	(0586)48-5495	(0586)48-5496	一宮/稲沢市
(一社)半田労働基準協会	〒475-0902 半田市宮路町151-32	(0569)21-4440	(0569)21-4441	半田/常滑/東海/知多/大府/知多郡
(一社)刈谷労働基準協会	〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートヒルズ刈谷ビル5階	(0566)21-6337	(0566)21-6366	刈谷/碧南/安城/知立/高浜市
豊田労働基準協会	〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階	(0565)28-9411	(0565)24-3922	豊田/みよし市
瀬戸労働基準協会	〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561)82-2575	(0561)59-3575	瀬戸/尾張旭/長久手市
津島労働基準協会	〒496-0044 津島市立込町3-26 ツシマウール会館内	(0567)26-4603	(0567)28-7390	津島/愛西/弥富/あま市/海部郡
江南労働基準協会	〒483-8164 江南市木賀東町新塚220-1	(0587)55-2341	(0587)55-6125	江南/犬山/岩倉市/丹羽郡
西尾労働基準協会	〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4階4D	(0563)56-0244	(0563)56-0244	西尾市
振込先(実施機関) 一般社団法人 名北労働基準協会	三菱UFJ銀行 黒川支店 普通預金 No.2036133 一般社団法人 名北労働基準協会		※恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。	

## 講習会等申込書 (コピー可) 仕事と育児両立支援セミナー 申込日 令和 年 月 日

申込協会	労働基準協会	会員番号			名北労働基準協会会員のみご記入ください。(郵送時封筒に記載)
事業場名		T E L F A X E - m a i l	{ }	-	
所在地	〒	事業内容		労働者数	名
受講者名	区分 <small>ご記入不要です</small>	氏名	所属部署・職名	受講日	ご案内送付先
				7月25日	受講者・担当者 <small>〇をつけてください</small> (部署名) (様)
				7月25日	会費支払時期 令和 年 月 日

・この受講申込書でご提供頂いた個人情報は、今回お申込み頂いた講習会の受講者資料並びに講習のご案内送付用として使用し、受講者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。